

チャイナ騰飛 (チャイナ・エクイティ・オープン)

平素は「チャイナ騰飛（チャイナ・エクイティ・オープン）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当資料では、足元の運用状況と今後の運用方針等をご報告いたします。

基準価額の下落について

- 2022年後半に中国政府が「ゼロコロナ方針」を事実上放棄したことを受け、中国株式は世界株式市場を上回り反発しました。しかし、2023年に入ると中国恒大集団に続きカントリー・ガーデンなどの大手不動産企業の信用不安が浮上したことや、生産、消費の停滞などを示す経済指標の発表が続いたことなどから、株式市場は下落基調となりました。
- 2024年以降は、中国人民銀行（中央銀行）が住宅ローンの基準となる5年物LPR（最優遇貸出金利）を引き下げたことや、中国政府が金融機関に対して不動産企業への支援強化を要請するなど、不動産問題解決に対する取組み強化が期待され、5月にかけて株価は反発しましたが、6月以降は不動産不況の長期化やデフレ懸念から、再び株式市場は下落基調となりました。一方、世界株式は生成AIなどハイテク関連が相場を牽引する形で上昇したことから、中国株式は世界株式に対して出遅れる展開となりました。
- 当ファンドの基準価額は、中国株式市場が軟調に推移するなか、エネルギー、通信、銀行といった大手国有企業の割合が高いセクターに資金が集まる傾向が強まり、当ファンドが保有している民営のeコマースやオンラインゲームなど高成長企業の株価が低迷したことなどから、当該期間における当ファンドの基準価額は中国株式市場に対しても劣後する状況となりました。

当ファンド、中国株式、世界株式の推移



- (注1) 当ファンドは、税引前分配金再投資基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）。中国株式は、MSCI チャイナ・インデックス（配当込み、円ベース）、世界株式はMSCI AC ワールド・インデックス（配当込み、円ベース）。いずれも当ファンドのベンチマークではありません。
- (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- (注3) 中国株式、世界株式の円換算値の算出にあたっては、当ファンドの基準価額算出に沿って、外貨建て資産は前日（休日の場合は、その直近の最終取引日）の価格を、為替レートは当日のレートを使用しています。
- (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※個別銘柄に言及していますが、上記の銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

市場見通しおよび今後の運用方針

- **中国株式市場は、中東や東アジアでの地政学的リスクや中国における不動産市場の動向、欧米と中国の通商問題などの影響から、不安定な相場環境が続く見込み**です。一方、米国におけるインフレ率の鈍化を背景にFRB（米連邦準備制度理事会）が9月に利下げを開始すると想定されているほか、製造業の底打ちなどから欧米経済は緩やかな拡大に向かう点は、株式市場の下支え要因になるとみています。また、米国の利下げとともに、これまでやや抑制的だった中国の金融緩和には更なる緩和余地が生まれ、中国政府による景気浮揚に向けた取組みが継続することもあり、中国企業の業績見通しも徐々に安定化するとみています。
- 当ファンドの運用方針としては、**個別企業のファンダメンタルズ（業績や財務状況等）を重視し、投資魅力のある銘柄を選定しています**。足元の株式市場では、安全性重視の姿勢からエネルギー、通信、銀行といった大手国有企業が選好される傾向が強まっていますが、相場の安定とともに再び個別企業の中長期的な成長性が着目される展開が想定されます。
- 銘柄選定においては、**構造的な成長ドライバーを有し、景気変動にかかわらず持続的な成長が見込まれる分野の優良企業をポートフォリオの中核とする方針**です。一部の中小型銘柄については独自の競争優位性や差別化要因など良好なファンダメンタルズにも関わらず株価低迷によりバリュエーション（企業価値評価）の妙味が高まっている銘柄が散見されるため、今後はこれらの銘柄にも厳選して投資を行い、中長期的なパフォーマンス向上を目指します。

※上記の市場見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額と純資産総額の推移（2004年1月29日（設定日）～2024年9月2日）



決算期	第1～38期	第39期	第40期	第41期	設定来累計 2024/9/2まで
	累計	2023年7月	2024年1月	2024年7月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	15,400円 (154.0%)	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)	15,400円 (154.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	215.6%	-15.3%	-6.1%	12.9%	147.1%

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～38期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注4) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～38期の欄は、設定日から第38期末までの騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 中国の経済成長において活躍している中国本土企業の株式を中心に投資します。

●当ファンドにおける“中国本土企業”とは、以下のことをいいます。

・香港市場

H株 : 香港市場に上場されている銘柄のうち、登記場所や主要活動拠点、資本が中国本土である銘柄

レッドチップ : 香港市場に上場されている銘柄のうち、法人登記が中国本土以外でされた中国政府機関等の資本傘下にある銘柄

Pチップ : 香港市場に上場されている銘柄のうち、法人登記が中国本土以外でされた中国民間企業の銘柄

・中国市場（上海証券取引所、深セン証券取引所）

A株、B株 : 上海証券取引所や深セン証券取引所に上場された銘柄

A株は人民元建てで取引されています。

B株のうち、上海証券取引所は米ドル建て、深セン証券取引所は香港ドル建てで取引されています。

・米国市場、シンガポール市場 等 : 中国資本の企業または当社が中国本土にある銘柄

※株式以外にも、DR等へ投資する場合があります。

●上記以外にも、原則として取得時において信託財産の純資産総額の30%以下の範囲で、下記の市場で取引されている株式へ投資することができます。

・香港市場（H株、レッドチップ、Pチップ以外の銘柄）、台湾市場

中国マーケット（消費、生産拠点等）を活用し、利益を得ている企業または利益を得る可能性があると思われる銘柄

・米国市場 : 主なビジネスを中国で展開している米国企業

※上記以外の証券市場が、将来追加される場合があります。株式以外にも、DR等へ投資する場合があります。

預託証券（DR）とは

Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を海外で流通させるため、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

2. 運用にあたっては、中国の経済成長を捉え成長が見込める企業の中から、ファンダメンタルズを重視し、投資魅力のある銘柄に投資を行います。

●個々の企業の成長性、収益性、財務内容、経営などのファンダメンタルズや流動性を勘案し、投資魅力の高いと判断される銘柄に投資します。

●運用指図に係る権限をスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドへ委託します。

※スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドは委託会社の子会社（100%出資）です。

3. 毎決算時に、原則として分配を目指します。

●決算日は、毎年1月、7月の11日（休業日の場合は翌営業日）とします。

●委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

4. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

●基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向、残存期間等によっては、または、やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2004年1月29日設定）

決算日

毎年1月、7月の11日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港取引決済所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.672% (税抜き1.52%)の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>スミトモ ミツイ D S アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド</p>

販売会社							
販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会 一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	投資信託協会 一般社団法人	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2024年9月2日